

要 望 書

《福島県立高等学校改革前期実施計画について》

福 島 県 町 村 会
会 長 遠 藤 智

福島県立高等学校改革前期実施計画について

平成31年2月8日に「県立高等学校改革前期実施計画」が公表されたが、統合や生徒募集の停止が示された地域では、多くの不安や懸念が示されている。

特に町村部においては、通学に対する生徒・保護者の不安や、地域から高等学校がなくなることで、地域の活力や魅力の低下につながり、一層の人口減少や過疎化に拍車がかかることが懸念されていることから、次の事項について強く要望する。

1. 高等学校の統合再編について

統合再編については、生徒にとって望ましい教育環境の整備や教育内容の充実を図るとともに、これまで学校が培ってきた伝統や地域と連携した教育、地域の産業・文化を取り入れた特色ある取り組みを尊重すること。

また、統合が示された地域の実情はそれぞれ異なることから、地元自治体や地域住民、同窓会、保護者、中学校関係者等の意見を真摯に受け止め、スケジュールありきではなく、地域によっては計画を再考するなど、丁寧かつ柔軟な対応を図ること。

なお、町村部にある高等学校の統廃合等にあたっては、地域住民及び市町村へのさらなる説明を行うとともに、次の地元の意見に十分配慮すること。

- (1) 県立田島高等学校と県立南会津高等学校との統合を見直し、二校存続させること。

なお、新たな実施計画立案にあたっては、地域社会と学校が一体となった教育環境づくりが重要であることから、地域と十分協議すること。

- (2) 県立耶麻農業高等学校と県立会津農林高等学校の統合については、スケジュールありきの進め方ではなく十分に時間をかけて議論・検討すること。

- (3) 県立修明高等学校鮫川校のように、誰もが学ぶことのできる教育環境・提供の場を県立修明高等学校につくること。
- (4) 県立白河実業高等学校の工業科の集約を見直し、県立塙工業高等学校を過疎・中山間地域の例外的措置の対象として、地域協働推進校6校とともに各学年2学級もしくは1学級として存続させること。
また、県立白河実業高等学校の農業科を存続させること。

2. 地域協働推進校について

地域協働推進校に分類された小規模校は、生徒の確保が課題となることから、他地域からの入学者の増につながる魅力ある学科の設置を検討すること。